

医療費受給者証をお持ちの方へ

■問合せ
住民課国保医療
グループ
☎74-3002

現在使用されている、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、乳幼児等医療費受給者証、国民健康保険特定疾病療養受療証の有効期限は、7月末日となっております。

新しい受給者証は、有効期限満了前までに郵送にて交付します。旧受給者証は8月1日以降使用できませんので、各自で破棄してください。

なお、国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証についても、有効期限が7月末日となつていますが、郵送での交付はいたしません。必要な場合は更新手続きを行うようお願いいたします。

●変更手続き 受給者が加入する健康保険が変更になった、住所が変更になった場合など必要となります。

●1割の自己負担をした方は、月額上限額を超えた分が払い

戻されます。ただし同じ世帯の中に同一助成対象者がいる場合は、同一月内で合算し、上限額を超えた分が払い戻されず。(いずれも申請が必要です)

7月7日(月)より電話予約ができます。予約電話は、自動音声対応システムなので、室蘭年金事務所 ☎0143-50-1004 V をダイヤルし、番号 2 V を選択してご予約ください。

■日 時 8月7日(木) 10時 30分～15時30分

■場 所 役場302会議室



年金事務相談所開設のご案内

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。当日は、室蘭年金事務所の職員の方が相談員として対応します。

今年度より完全予約制となります。予約については、開設日の1カ月前より受付しますので、

印鑑登録証が変更になります

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

7月1日より印鑑登録証が「カードサイズ」に変更になります。

現在すでに印鑑登録をしている方で、カードサイズに変更を希望する方は、7月1日以降、引き換え窓口にて現在お持ちの印鑑登録証を持参してください。新しい印鑑登録証と交換いたします。

印鑑登録証がない場合は、印

鑑があつても登録証の引き換えはできませんので、必ず印鑑登録証を持参してください。

現在お持ちの印鑑登録証で支障のない方は、そのままご使用ください。

引き換え窓口

- ・住民課 ☎74-3002
- ・洞爺総合支所庶務課 ☎82-5111
- ・洞爺湖温泉支所 ☎75-2281

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談事のある方は、事前に予約してください。

■日 時 8月16日(土) 9時 30分～12時

■場 所 洞爺総合センター小会議室

■申込先 北海道行政書士会室

蘭支部(☎76-3538 担当後藤) / 役場住民課住民・戸籍

■主催 年金グループ(☎74-3002) 北海道行政書士会室 蘭支部

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに担当課へ事前予約してください。

△蛇田地区▽

■日 時 7月17日(木) 13時 30分～15時まで

■場 所 蛇田ふれ合いセンター

■担当 林 正樹弁護士(伊達噴火湾法律事務所)

△洞爺湖温泉地区▽

■日 時 8月7日(木) 13時 30分～15時まで

■場 所 観光情報センター

■担当 増川 拓弁護士(北海道みらい法律事務所)